

推 薦 調 書

令和5年度愛知県優秀技能者表彰要領の主に別表「職業部門」I～IVに該当する方は、こちらを参考にしてください。

Table with 3 rows: 団体名 (OO工業組合), 所在地 (名古屋市中区三の丸O-O-O), 電話番号 (別表の職種...)

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

Table with 3 columns: 職業部門 (IV), 職種区分 (1), 職種名 (自動車整備・修理・板金工)

Table with 5 rows: ②氏名 (愛知一郎), ③生年月日 (1961年7月20日), ④最終学歴 (△△工業高等学校), ⑤現住所 (名古屋市中区...)

Table with 6 rows: ⑥就業先 (OO工業(株)), 事業所名, 部署・地位 (△△工場 OO課 係長), 所在地 (岡崎市...), 従業員数 (9,800人), 1日平均の就労時間 (8時間)

Table with 7 columns: 職歴 (Table with 4 columns: 名称等, 職務内容, 在職期間, 重複を除く年月数)

Table with 4 columns: 審査委員歴等 (Table with 3 columns: 名称(従事内容), 主催等, 始期, 終期)

Table with 4 columns: ⑨団体役員歴等 (Table with 3 columns: 団体等名称(地位), 始期, 終期), ⑩模範性 (Table with 3 columns: 地域社会活動の実績, 刑罰の有無, 破産宣告の有無)

Table with 4 columns: ⑪障害の有無 (Table with 3 columns: 障害名, 級・程度, 認定年月日), ⑫過去の推薦状況 (Table with 2 columns: 年度, 回数)

刑の消滅:刑法34条の2による消滅
○禁固以上の実刑の時は刑の執行の終了の月の翌月から起算して10年
○現金等納付による刑の執行の終了の場合は刑の執行の終了の月の翌月から起算して5年経過した時刑の消滅となる

過去受賞者は受賞対象外

氏名 愛 知 一 郎

⑬ 免許・資格等	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日
	職業訓練指導員免許(自動車整備科) (免許証の写し添付)	年 月 日 H11 11 10	免許証の写し等、証拠書類のないものは記載しない	年 月 日
	技能検定1級(工場板金(曲げ板金作業)) (合格証書の写し添付)	H1 4 5		
	ものづくりマイスター認定	H27 11 7		
あいち技の伝承士認定	H30 7 3			

詳細は別添書類とし、簡潔に概要のみ記載する

⑭技能の特徴・評価・実績等(概要)

長年にわたり、車両開発を目的とした試作車両の製作に従事してきた。

- ・電気自動車などの車両開発の支援体制を実現した。(詳細は別紙や写真等を添付)
- ・量産試作では、改善メンバーとして〇〇試作検討体制等を新規に確立する等多大な功績を果たした。(詳細は別紙や写真等を添付)

表彰状の写し等、証拠書類のないものは記載しない

⑮ 表彰・入賞歴	名 称	受賞年月日	表彰実施団体	表彰の内容
	技能に対する表彰・入賞	年 月 日		
	全国〇〇コンクール 内閣総理大臣賞	H13 11 1	〇〇工業組合連合会	優れた技能に対する表彰 (表彰状の写し添付)
	第×回 技能五輪全国大会 入賞	H21 11 5	中央職業能力開発協会	〇〇職種 第3位 (表彰状の写し添付)
叙勲、褒章、その他功績に関する表彰				
△△会 貢献表彰	H15 8 10	愛知県技能士会連合会	事業推進に対する感謝状 (表彰状の写し添付)	
愛知県職業能力促進大会 功績表彰	H11 11 20	愛知県職業能力開発協会	訓練生指導功績(表彰状の写し添付)	
××市 功労表彰	H9 5 1	××市	市政功労(表彰状の写し添付)	

⑯ 後進の指導育成実績	件 名	始 期	終 期	内 容	
	公共職業訓練又は県の認定職業訓練(指導員又は講師)	年 月 H6 4	年 月 H13 3	公共職業訓練校名又は県の認定職業訓練実施団体・事業所名	訓練科名
				〇〇工業(株)〇〇学園(講師)	〇〇科
	内部の教育訓練(取引先企業・関係団体を含む)	S61 4 H23 4	H 3 3 H24 3	社内指導 △△会社の技術指導	取引先会社への技術指導
海外技術指導	H7 7 H15 1	H7 8 H15 3	〇〇国〇〇会社における現地技術指導 〇〇国からの研修生に対する技術指導	指導に当たった日数を通算し、必ず記載する	

3年間にわたり1年当たり2日ずつ指導した場合	指導実日数	内 容
2年間にわたり1ヶ月当たり2日ずつ指導した場合	6 日	あいち技能プラザ(2010~2012)
10年間にわたり1ヶ月当たり5日ずつ指導した場合	48 日	〇〇市市民開放技能教室指導員
	600 日	△△会社への技術講習会
	24 日	〇〇工業高校 〇〇技術指導

取引先でない会社への技術指導

⑰ 作業改善等	区分	特許 1 件	実用新案 2 件	意匠登録	10 件
	概要	・〇〇の発明(特許取得番号)(詳細は別紙や写真等を添付) ・△△工程における△△の改良により、安全性・生産効率とも向上し、年間約480万円のコストダウンを実現。(詳細は別紙や写真等を添付) ・◇◇工程の改善を図り、納期が従来の10日から8日に短縮。(詳細は別紙や写真等を添付)			

特許等は、登録内容の要旨が確認できる書類を添付する(詳細が記載された書類は不要)

⑱文化財の保存又は生業的職種に従事の有無		
始期	終期	文化財の名称(指定状況)・所在地・修復内容、従事内容等
年 月	年 月	該当なし